

# あつま

## 議会だより

12月定例会号

No. 138

平成22年1月発行



(豊沢・キクチファーム)

目次	掲載ページ
○平成20年度各会計の決算を認定	2～3
○委員会活動レポート	
・総務文教：町有地の状況、街路灯の状況、次期交通システム検討の進捗状況、 学校給食費の改定、閉校小学校の利用	4
・産業建設：宇隆東和地区町有林の造林計画、町道認定基準の改定	5
○一般質問	
・役場新庁舎建設の方向性……………渡部孝樹	6
・町政級選挙執行方法の見直し……………海沼裕作	7
・事業仕分けによる影響、ジェネリック医薬品の普及……………井上次男	8
・厚幌ダムの見直し、道営ほ場整備事業の今後……………木村幸一	9
・農地法改正への対応、健康と福祉のまちづくり推進……………米田俊之	10
・職員再任用制度の導入、グリーン・ツーリズムの経済効果……………下司義之	11
○議決案件（賛否状況）、町民のこえ	12～13
○臨時議会報告、あとがき	14

# 平成20年度決算を認定

平成21年第3回定例会で、決算審査特別委員会（井上次男委員長）に付託された平成20年度各会計の歳入・歳出決算について11月11日から11月13日までの3日間、委員会を開催し審査した結果、後期高齢者医療特別会計は賛成多数、その他会計は全会一致で原案のとおり可決しました。委員会での主な質疑をお知らせします。

## 税の徴収

（総務課税務グループ）

- Q** 時効までの5年間に徴収できなかったか。
- A** あらゆる努力はしたが、居所不明等により5年が経過した。
- Q** 時効前に誓約書を取る努力はできなかったか。
- A** 誓約書は一旦取ったが、その後連絡が付かず時効となった。

## 障がい者自立支援

（町民福祉課福祉G）

- Q** 20年度の障がい者自立支援給付の実績は。
- A** 居宅等介護給付が16人、共同生活介護9人、身体障害者施設入所者8人、知的生涯者施設利用者23人となっている。

## 循環福祉バス

（町民福祉課福祉G）

- Q** 利用者が徐々に減少しているが今後の交通手段は。また、負担金の内容は。
- A** 現在地域交通システムの検討をおこなっている。現在の事業費は一千万程度、一人あたり二千円弱で、今後新システムの中で検討していく。

## デイサービスセンター

（町民福祉課福祉G）

- Q** 二箇所のデイサービスを、さらなる充実を求め一箇所に集約することも考慮すべきでは。
- A** 厚南は定員にまだ余裕があるが、すべてを本郷に集約するのはまだ難

しい面がある。今後厚南福祉会と協議していく。



## 学童保育

（町民福祉課福祉G）

- Q** 上厚真地区の学童保育は、場所を移動して、葬儀などで子供達に迷惑が掛からないようにすることが必要でないか。
- A** 年に5回くらいそのようなことがある。場所

の移動について父兄にアンケートを実施したがやはり、厚南会館がよいと結果が出ているので現状で行きたい。

## 油田廃坑

（まちづくり推進課）

- Q** 宇隆旧油田処理の詳細と費用は。
- A** 17年度にパイプを設置したが、その後別の所から油が流出し、20年度に調査委託、21年度に油水分離槽を設置した。回収した油は1kg80円で処理している。

## 移住促進

（まちづくり推進課）

- Q** ちよつと暮らし、おためし暮らしの効果は。また目的外利用があるよ

うだが。

**A** 20年、21年は利用者が増えているが、移住にはつながっていない。最近主旨とは違う短期の旅行などの利用が増えているので、今後中身を見直し改善していく。

本来の目的で利用できるように、良い方策を考えて行きたい。

## アライグマ対策

（産業経済課農林水産G）

- Q** 20年度のアライグマの捕獲頭数は、また被害防止対策は。
- A** 町単独事業では104頭、道の事業では50頭、合わせて154頭になる。箱わな設置を農家の協力で取り組んでいる。農地・水環境保全対策事業交付金の活用も可能であれば、協力者の手などにも考慮していきたい。

## 道営ほ場整備事業

（産業経済課農業農村整備G）

- Q** 道営ほ場整備事業完成後、手直し工事はどのようなになるか。
- A** 完成後、換地までの

2年間は事業主体の道、その後は自己負担となる。

### こぶしの湯とスタードーム

(産業経済課商工観光G)

Q スタードームとの連携は。また、近隣町村の同様施設の建設による影響が生じた場合の対処方法は。

A 合宿などへの対応で連携が必要である。一体的な指定管理について、今後検討していきたい。

鶴の湯温泉の関係については、現状ではどの程度影響が出るか不明なため、今後の動向をみて検討して行きたい。

### 各種負担金

(建設課土木G)

Q 各種協会負担金の目的と役割は。

A 各種協会は、道路整備、治水関係、災害復旧対策などについて、中央官庁への要請を行っている。また技術研修、講習会を開催している。

### 公営住宅の設計

(建設課建築住宅G)

Q 毎年公営住宅の形は

ほぼ似ているが、著作権は町のものだと思うので設計は不要でないか。

A 著作権は町のものである。設計委託の中で形が同じでも排水、外構、電気などが毎回変わるのので設計をし直しているが、実施設計の係数を小さくして設計費を安くしている。

### 厚南会館の表示看板

(上厚真支所)

Q 厚南会館の表示が分かりにくいと指摘があったが、改善されたか。

A 10月に入入り口2箇所に表示板を設置した。

### バランスシート

(会計室)

Q 財産に関する調書と主要施策成果など、説明資料は連動すると思うが、バランスシートに合わせ、財産に関する調書の様式を変更できないか。

A 財産に関する調書は、地方自治法に定められているため変更できないが、参考資料の様式の変更は可能である。さらに、年

度末における現在高の記載と、主要施策成果などは、5月31日現在での資金移動が反映され比較は難しい。

### あつせんの状況

(農業委員会)

Q 20年度あつせんの状況は。また上限、下限、平均価格と件数は。

A 田畑合計で17件。田で30万から12万円、畑15万から4万円、平均田20万2千円、畑7万2千円となっている。

### 農地保有合理化事業

(農業委員会)

Q 農地保有合理化事業を利用した件数と面積は。

A 件数は1件で7・2haとなっている。

### 厚真高校

(学校教育G)

Q 厚高はキャンパス校となっているが。

A 地域キャンパス校として苫小牧東高と連携して、遠隔通信システムを利用した授業をしている。

### 学校給食費

(学校給食センター)

Q 滞納者も給食費の引き上げに賛成しているか。

A 調査は無記名で把握できない。

Q 滞納者をどうするか。滞納者には催促状や夜間徴収など呼びかけている。強制執行は考えていない。

### スタードーム

(社会教育G)

Q ドームの人工芝の撒かれていた砂が、ほこりとなって舞い上がっている。また、照明もいくつか切れているが改善方法は。

A ほこりについては散水で対応しているが、今後砂の入れ替えなど検討したい。照明についてはほこりによる接触不良で、清掃の結果ほとんど解決したが、残りについては今後改善していく。

### 脳ドック

(町民福祉課町民生活G)

Q 脳ドック検診は65歳で終了しているが、65歳

以上を対象にする考えはないか。

A 40歳から5歳刻みで実施しているが、65歳以上について今後十分に検討して行きたい。

### 厚幌ダム建設事業

(建設課上下水道G)

Q ダム事業に対する費用負担はこれまでいくら支払っているか。

A 平成7年度から20年度まで、9、955万8千円となっている。

### 公共下水道基金

(建設課上下水道G)

Q 公共下水道基金積立の目的と目標額は。

A 基金については、受益者負担金との関係もあるため、予算を平準化して計上し、後年度の為に備える目的の基金である。

## 総務文教常任委員会

委員会は去る10月27日、事務調査現地調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査2件より抜粋



利用目的のはっきりしていない町有地

### 町有地の所有状況と目的

#### 質疑概要

**Q** 市街化区域で利用目的がはっきりしていない町有地の状況は。  
**A** 町中心部で、区画整理組合から寄付された土地や、本郷リハビリセンター隣接地、旧セブインレブン向い、上厚真消防横の公社地などがある。将来的には、一般住宅用地としての供給や、ある程度まとまった土地は、住宅団地、公共施設候補地とする考えである。

### 街路灯の状況

#### 質疑概要

**Q** 今回報告があった街路灯は町有財産だけか。  
**A** 町内には他に道道、国道などに設置されている街路灯、自治会、商店街などで管理している街路灯などがあるが、今回の報告には含まれていない。

### 次期交通システムの検討及び協議会の進捗状況

#### 質疑概要

**Q** 報告の内容では、お年寄りには、デマンド方式の予約制が煩わしく思われるが。  
**A** 一番利便性が良いのはデマンド方式だと思うが、デメリットである煩わしさを、どこまで工夫して減らすことができるか考えてゆきたいと思っている。

### 学校給食費の改定

#### 質疑概要

**Q** 学校給食会購入米と、厚真米の差額はいくらか。  
**A** 10キロ当たり、学校給食会2、931円、厚真米(さくら米)3、150円で、差額を町が補填している。

**Q** 最近副食が寂しくなったと言う話を聞くが、アンケートに給食の内容に関してのものはないか。  
**A** 自由意見の欄に、少人数ではあるが、質が落ちたのではと心配とか、行事給食をやめることに對してがっかりした、というご意見はあった。

### 富野・軽舞小学校の閉校後の利用

#### 質疑概要

**Q** 老人福祉施設や障害者施設、発掘資料の展示場、資料館などの利用は



23年3月閉校する富野・軽舞小学校

どうか。  
**A** いずれの学校にしても、基本的には町が直接何かをやるとういうことは、今のところ考えていない。  
**Q** 活用については、地域住民、関係団体と協議とあるが、他に広く町外にアイデアを求めると考えは。  
**A** 町内を優先的に考えている。  
**Q** 売却と賃貸のどちらを考えているか。  
**A** まだ決まっていない。

## 産業建設常任委員会

委員会は去る10月29日、事務調査現地調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査4件、現地調査3件より抜粋。

### 宇隆東和地区町有林の造林計画

#### 質疑概要

**Q** 23年度造林計画はカラマツばかりか。

**A** 野ネズミ被害の場所と合わせて、カラマツとミズナラの苗木を森林組合に確保してもらっている。

**Q** ミズナラ苗木のエゾシカによる被害は。

**A** 全部食べるわけではない。先端の柔らかいところ



野ねずみ被害状況の視察

ところが摘まれる。根が残っていれば成長は遅れるが、枯れはしないと思う。

**Q** カラマツは建築材に丈夫な木といわれているが、将来的に可能性はあるのか。

**A** 技術的に良くなってきていて、用材としても盛んに使われている。輸入が制限されてきているのでカラマツが見直されつつあると思う。

#### 現地調査



21年度建築の本郷第2団地公営住宅4号棟



新町浄水場

### 町道の認定基準の改定

#### 質疑概要

**Q** 住民の要望に応えるためということだが、どこが次に認定になるのか。

**A** たとえば、新町の神社下や上厚真市街で、準町道扱いしているところがあるので、自治会に説明していききたいと考えている。

**Q** 除雪に対する問題はないのか。

**A** 1車線は2・75mなので、トラクターシヨベルなど、機種は大小いろいろあるので、業者委託の中で対応していききたい。

**Q** 農道整備事業、林道整備事業との整合性は。

**A** そういった事業で整備した道路は8年経てば町道にすることができ。年数がきた道路は、振り替えて道路法上の道路にしていくように、保有要綱に入れた。

# 問 う !!



渡部孝樹議員

## 役場新庁舎建設の方向性

**Q** 新庁舎建設の今後の方向性は

**A** 周辺整備と合わせて検討していく

**問** 新庁舎建設は昨今の経済環境、社会情勢の中では難しくはあるが、現庁舎は昭和28年に建設されてからすでに56年が経過している。老朽化により雨漏りや、停電、新耐震基準による強度が大幅に不足している状況であり、災害時には防災対策上大きな影響が予測される。

また、執務室が分散状態であるため多くの町民には不便さを感じさせていると考えられる。

今後百年の計として執り進めるべきではないか。

**町長** 指摘された事については承知しているが、この経済情勢、国が地方に対する財政の支援状況が不透明の中にあつて

来展望が拓けていない。

しかし、庁舎は中核的施設であり、将来展望の立った計画を樹立する時期、サービスの向上を指し庁舎周辺全体、公の施設のありようや、どういう配置が望ましいか、庁舎建設の時期を摸索していきたい。

**問** 今後は、地域主権で自治体の持つ役割が大事であり、自治体の顔で



庁舎老朽化の様子

ある庁舎は強化していくことが必要であると思う。庁舎建設に向けて、ある程度のスパンを切って決めていく考えは。

**町長** 総合計画期間と合わせて庁舎周辺、再編整備について議論を始めた。

22年度中には、庁舎周辺整備、公共施設の改修計画を取りまとめた。

**問** 庁舎は精密機器、LAN、ブロードバンド等の設置施設があるが、万が一に備えて早急に整備するべきと思うが。

**町長** 膨大な住民情報が蓄えられているので、設置、管理の仕方を含めて十分な情報の保全、複層

化に努めていきたい。

**問** 基金は平成8年から現在まで3億1,000万円が積み上がっている。第三次新総合計画で新築計画を立案していくとあるが。

**町長** 当時は複合的な施設をイメージしていたが、いま有る施設を活用した、複合的な施設が出来ないか再検討したい。

**問** 平成8年からみれば建築の工法や中身も変わっていて、創意工夫によってお金をかけなくても出来る。周辺の施設をいかにリンクさせるか、幅広い分野での検証をしてほしい。

**町長** 分散した施設をリンクさせ、庁舎機能を付与して、住民の皆さんが利用しやすく集いやすい施設に一体化し、周辺全体を利用できるという視点から、建設計画を練りこんでいきたい。

12月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

## 町政級選挙執行方法の見直し



海沼裕作議員

### Q 選挙執行方法の見直しを

### A 投票率や人員確保を考えると難しい

**問** 期日前投票制度により、投票者がどのくらい増加したか。また、これに要した経費はいくらか。  
**選管書記長** たとえば町長選では、平成14年の不在者投票では303人、平成20年の期日前投票制度下では、631人投票していることは一定の効果はある。  
 費用は、平成20年の町長選挙の6日間で33万3千円となる。

**問** 現在の交通事情を考慮して、投票所を9箇所から4箇所にしたが、影響はどうか。  
**選管書記長** その時々々の選挙が国民的な盛り上がりで投票率が大きく変化するるので、投票所の減少が投票率を下げるとの判断は難しい。9投票所から4投票所になったことで71万4千円節減された。

**問** 現在34箇所のポスター掲示板を減らすことは出来ないか。



**選管書記長** 基本的にはおおむね1自治会1箇所の設置をしてきたので、町民意識や投票率向上のための啓発をする必要がある。

**問** 投票の分散を図るというところで、投票日の平日化は出来ないか。  
**選管書記長** 選挙人の大部分が勤務日となるため投票率が下がる懸念や、投票所の人員確保をするのが難しいと考える。

**問** 被選挙者の政治姿勢を全町民に知らせる選挙広報紙の発行は出来ないか。  
**選管書記長** 全国には実施しているところもあるので、実現の可能性について検討は必要である。

### みんなの町政です

### 議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

◎次の定例会は3月上旬の予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは

☎ 27 - 2485 議会事務局までお気軽にどうぞ



# 事業仕分けによる影響、ジェネリック医薬品の普及



井上次男議員

## Q 事業仕分けによる影響は

**A** 交付税では大きな影響はないと思われる

**問** 政府の事業仕分けによる、地方交付税交付金の縮減はあるか。

**町長** 無駄撲滅のため、行政刷新会議を設置し公開による事業仕分けが実施された。

道内の削減額は356億円で、その内9割が第一次産業に該当し厳しい現状にある。

町も27項目の関連事業があるが、実際の額や影響についてはまだはつきりとはわからない。

交付税は、事業費補正の見直しがあっても、いままでの水準は確保される見込みである。

**問** 河川改修事業に対して、事業評価による予算の見直しがされるが、影響はどうか。

**町長** 概算要求段階では、治水予算全体では92%に圧縮されており、国としてはさらに切り込みみたいようである。

関連事業を含め遅延されることがないように、

町への影響を最小限に留めるために、国・道への要望を強力に展開する。

**問** 事業仕分けによる見直し等により、地方交付税交付金が縮減される。

町としても事業の見直しを考えていく必要があるのではないか。

**町長** これまででは行政改革の一環として事業評価

## Q ジェネリック医薬品普及で医療費の節減を

**A** ジェネリック医薬品希望カードを国保加入者に配布する

**問** 周知普及のため町民へ希望カードなど配布し、ジェネリック医薬品を使用してもらうことで、町の医療調剤費、年間平均1億円相当の予算支出を大幅に縮減できるのではないか。その分ほかの新しい事業を生み出すことができると思う。

**町長** 今回提案があった、ジェネリック医薬品希望カードの町民への配布は、

を実施している。さらに、行政評価という視点で新しい取り組みも始めているが、まだ試行の段階であり、これから本格運用していきたい。

ただそれは内部評価に留まるもので、この段階での一般公開は問題があると考えている。外部評価の段階で今後の検討課題とした。

国民健康保険加入者に12月発送の医療費通知時に合わせて、希望カード付きのパンフレットを同封し周知したところである。町内の医療機関でも既にかんりの活用が見られる。

## 町民のこえを募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

### 投書について

投書される方は、用紙に自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。

※投書は、FAXでも結構です。

FAX 0145-27-2328



## 厚幌ダムの見通し、道営ほ場整備事業の今後

**問** 当初計画では2007年度に本体着工、2010年度完成予定だったが、財政難の影響で本体工事が6年先送りされてから、国や道の厳しい財政事情で道の開発予算は年々縮小され、それと同じくして厚幌ダム予算も縮小されなかなか建設工事の進展が見られない状況が続いていた所に、この度の政権交代により、ダム建設問題が大きく浮上する中で、目標年の2016年度の完成予定が見込めるのか。

政権交代前は、各機関

においては、十分にそれについては約束するとうい感触であったが、政権交代後は、ダム事業そのものの効果を検証したいと世間を騒がせているのはご承知の通りである。補助ダムに付いては都道府県が事業主体であり、一時は知事の裁量にまかせるということ、ひと安心していたが、国の予算があまりにも膨らみ過ぎて、補助ダムといえども検証作業の中にあり、政治主導にある立場の方々が最終的にどう判断されるかにかかっている。その結果によって、状況が変わるので、平成28年の完成については明確には答えられない。

**Q** 厚幌ダム建設の今後の見通しは

**A** 明確には答えられないが、要望活動を行っていく



厚幌ダム完成予想図



木村幸一議員

**問** 前原国土交通相は記者会見で、道府県が実施する補助ダム事業について、年内に建設を継続するか検証し、その結果により2010年度予算案では補助金配分に差をつ

ける方針を示した。

厚幌ダムの2008年度末の工事進捗率は36%であると報道され、完成に向けて一段と厳しさが増した。早急に手を打って早期完成を呼びかけることが必要と思うが。

の予算編成までに時間がないのでどこまでやれるか。9区の地域政策連携会議を通じて、地元の民主党にも要望をしていただいている。民主党北海道の要望活動としてもおこなわれることになっている。議会においても意見書の採択をお願いしたい。

**Q** 道営ほ場整備事業の後は

**A** 実施順位通りに推進していきたい

**問** 政権交代による事業仕分けにより、農業関係工事に多くの見直しや、廃止があり、道内の農業関係工事にも大きな影響があると思うが、町内で行われているほ場整備事業への影響と継続についての見通しはどうか。

あり、来年から豊沢地区が事業に着手する予定である。更に、共栄を区域とする豊共第1地区の促進期成会が設立され、23年度の事業採択に向け地元体制が整った所である。また、残る4地区についても、地元委員による事業検討委員会で確認した実施順位に沿って事業を推進したいと考えている。

継続中の地区が5地区

## 農地法改正への対応、健康福祉のまちづくり推進



米田俊之議員

**Q** 農地法の改正に対してどのように対応していくか

**A** 厳格な審査により農地の効率的な利用に努める



(上下とも) 農業委員による耕作放棄地のパトロール

**問** 標準小作料制度の廃止や農業生産法人の要件緩和などで、農業者や地域農業に与える影響も考えられる。

農業委員会としてどのような役割を果たしていくか。

**農業委員会** 地域との調和要件で不許可になる例として、①担い手による面的利用が分断される。②農業水利が阻害される。③共同防除などに支障が出る。④減農薬など付加価値栽培が困難になる。⑤賃借料が著しく引き上がる。の5つが示されて

いる。これらを農業生産法人以外の法人に限らず、案件のすべてに各調査をしていく。

本町の農業委員会も法令業務を執行し、農地の効率的な利用と地域の調和の取れた農業の発展に努める。

**問** 農業振興を進めていく上でどのような対応を考えているか。

**町長** 農地の流動化、転用が厳格化により農業振興のあるべき形になってきていると思うので、町の基本構想に対応していくと考える。

**Q** 健康と福祉のまちづくり推進を

**A** 行政と民間、福祉団体と協力していきたい

**問** 本町でも、以前に農業生産法人の大規模な遊休農地が、様々な障害で利用しようにもできなかったことがあるが。

**町長** 農業生産法人以外の法人等への貸借では、その法人に対して、土地利用計画や地域の農業のあり方について、積極的に意見をのべていきたい。

づくりをどのように実践していくか。

**町長** 現在の待機者はグループホームで6人、生活支援ハウスで10人となっており、施設の整備は必要である。

障がいを持つ方の日常の地域生活等についても未整備状態である。

11月下旬に他町村に先駆けてNPO法人が設立されたことは歓迎すべきことである。

行政と民間と福祉団体と手を取り合って町の福祉を充実していきたい。

**問** 民間と行政が行う部分を明確にしていく必要があると思うが。

**町長** NPO法人ゆうあいネットあつまの意気込みは買うべきであり、厚真町の歴史にも大きな転換になる。

支援要望もあり、活動促進のために道補助金の採択に向けての要望活動や、そのほかの事業にもどのような支援ができるか検討していきたい。

**問** 平成18年に、町民の参加と協働連携による厚真町健康と福祉のまちづくり条例が作成された。

また、平成21年11月に町民80人が参加し、NPO法人ゆうあいネットあつまが設立された。

町は健康と福祉のまち

## 職員再任用制度、グリーン・ツーリズムの経済効果

**Q** 職員再任用制度導入の考えは

**A** 別の方法で対応する

**問** 公務員の再任用制度については、地方公務員法の一部改正により平成13年4月から施行されている。

近隣の状況を見ると、白老では平成19年4月から、隣の安平町では平成21年4月から施行されている。

平成19年に総務文教委員会会の所管事務調査で話し合いがされていて、内容的にはすぐにでも施行されそうであったが、いまだに施行されていない状況にあるが、町長の考えは。

**町長** 職員の再任用制度については平成13年12月定例会において条例化を諮ったが、議論の末否決されている。その時の主な論点は、

職員を再任用することによって、若い人の任用の機会が失われるというところで、時期尚早という判断をされたのだと思う。

当然、再任用制度を導入すれば、60歳定年といってもまだまだ若く、しかもこれまでに培った技術力等を最大限いかしていただければ、人件費も安いため行政コストを安く抑えることができる。

道内でも155市町村が条例化に踏み切っているが、現実に運用しているのは16市町村に留まっている。

理由としては、定年者を全て再任用することができない、定員の枠があり若い世代の就労の機会が失われる、公務員ばかり厚遇しているという見



町議員 下司義之

方もある。国としては、平成25年度位から、定年制を引き上げていくという情報もある。

以上の理由により、再任用を制度化するというよりは、定年延長の中で、定数等も含めて若い人の就労の場を確保することのバランスを取りながら、制度設計した方が良いのではないかと考えている。ただ、分野ごとにこれまでの職員の力を短期的に必要なと思われるところについては、この制度に由らずとも、臨時職員などでお手伝いしていたきたい。

**Q** グリーン・ツーリズムは町の基幹産業となり得るか

**A** 期待はしたいが難しい

**問** グリーン・ツーリズムを町が主体となって産業まで引き上げる考えがあるか、方向性を出すまでで済ませるのか。

**町長** グリーン・ツーリズムは農業者の所得の補完であり、主力にはなりづらいと思う。観光として考えると、産業として成り立たなければ、税金投入の方が多くなって住民の負担が大きくなると思う。

しかし、町の魅力を発信し、都市部の方々が喜んで厚真に足を向けてく

れるという環境にはしたい。

町は育成するという立場で、主役はあくまで町民の方々という仕組みにしたい。

**問** グリーン・ツーリズムの行政効果を数値でどのように判断するか。

**町長** 例えば、北部地区に人が出入りすることによって、そこに住んでいる人の元気が出て、住んでいる人が増える。浜厚真についても、サーフィンなどに経済的に関わる人が増えてくることによって、町に元気が出てくるのではないかとと思う。

**問** 産業振興として、収益事業に対して、利益が出たら返還することを条件にした補助金制度は作れないか。

**町長** 育成の視点で支援制度を組み立てていく必要があるし、そのような必要性が方針から出てくることを期待したいと思う。

## 12月定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

### 平成21年11月12日（木）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	平成21年度厚真町一般会計補正予算（第8号）	賛成全員

### 平成21年11月30日（月）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第5号	厚真町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第6号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正 反対者3名（米田議員・今村議員・下司議員）	賛成多数
議案第7号	物品の取得 反対者1名（今村議員）	賛成多数
議案第8号	平成21年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	賛成全員
議案第9号	平成21年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号）、介護サービス事業勘定補正予算（第4号））	賛成全員
議案第10号	平成21年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第11号	平成21年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員

### 平成21年12月17日（木）～12月18日（金）（定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	賛成全員
議案第1号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	賛成全員
議案第2号	町道路線の認定（新町9号線）	賛成全員
議案第3号	町道路線の認定（新町10号線）	賛成全員
議案第4号	北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減	賛成全員
議案第5号	胆振支庁管内公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び胆振支庁管内公平委員会規約の変更	賛成全員
議案第6号	北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	賛成全員
議案第7号	平成21年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	賛成全員
議案第8号	平成21年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第9号	平成21年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第10号	平成21年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第5号））	賛成全員

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第11号	平成21年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第12号	平成21年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
認定第1号	平成20年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第2号	平成20年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第3号	平成20年度厚真町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第4号	平成20年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数
	反対者1名（米田議員）	
認定第5号	平成20年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第6号	平成20年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第7号	平成20年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
意見書第1号	新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書	賛成全員
意見書第2号	平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する意見書	賛成全員
意見書第3号	厚幌ダム建設事業、勇払東部地区国営農業用水再編対策事業及び経営体育成基盤整備事業の促進に関する意見書	賛成全員
意見書第4号	厚真川河川改修事業促進に関する意見書	賛成全員

## 町民のこえ

『総合ケアセンター  
ゆくり』の機能訓練  
施設を利用して

本町には他町村に先が  
けて約7億8千万円をか  
けて建設された、「ゆく  
り」という健康増進施設  
があります。

私も本年度からはさら  
に自己の身体のことを考  
慮して数多く足を運ばせ  
ていただくための努力を  
しておりますが、実にこ  
の施設の異議の深さに感  
銘しているであります。

まず入室しますと健康

運動実践指導者皆様方の  
明るい挨拶の言葉から始  
まり、さらにその日の体  
調に合わせての身体の調  
整（血圧測定など）等に  
たずさわる保健師さん方  
の迅速丁寧に進めてくだ  
さる業務で、安心した身  
体の状態で指導を受ける  
ことが出来るのです。

訓練に入りますと、体  
力も記憶力も減退してい  
る我々にも幾度も繰り返  
し指導してください、本  
当に気の長くなることに  
耐え抜くような仕事に私  
たちは支えられている現  
状です。

考えますに、本町のよ

うな第一次産業を主とす  
る町は冬期間に身体之余  
暇のあるときの高度な利  
用が望ましく考えさせら  
れます。加えて、高齢者  
比率が高まっていく現実  
にあっても、健康維持の  
ためには不可欠の施設、だ  
と考えます。

また、家にこもりがち  
になる冬期間にあつての  
人とのコミュニケーション  
の場としても意義深い  
ものと考えます。

巨額の投資で出来た  
我々の施設を最大限に利  
用すべきではないでしょ  
うか。

軽舞 浅田 政則

## 年賀状等の欠礼について

平成2年に、お金のからない政治の実現と選挙の公正化を目的として、寄付の禁止の強化等と内容とする公職選挙法の一部が改正されました。このなかには、町議会議員が町民の皆さまへ年賀状等の時候の挨拶状を出すことについても、厳しい禁止規定が設けられました。

この法改正により、町民の皆さまには礼を失するような結果を招くこととなりましたが、議員個々においては町民各位に対し、年賀状を出すことができない状況にありますので、この点よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

町民各位のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

厚真町議会

## 第7回臨時会

11月12日開会

### ■一般会計補正予算

予防接種備事業903万2千円が追加され、予算総額は54億6、507万8千円になりました。

■厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正  
以上、各条例が改正されました。

### ■物品の取得

- ・ 物品の名称
- ・ 地上デジタルテレビ
- ・ 等情報通信機器一式
- ・ 取得の方法
- ・ 指名競争入札
- ・ 取得金額
- ・ 1、554万円
- ・ 取得の相手方
- ・ 有限会社東電気商会

## 第8回臨時会

11月30日開会

■厚真町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

■厚真町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

■厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正

■厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正

■厚真町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

### ■一般会計補正予算

高齢者等の冬の生活支援給付金100万円、美里地区道管ほ場整備事業374万8千円などが追加され、予算総額は54億7、096万7千円になりました。

### ■介護保険事業特別会計補正予算

(保険事業勘定)

地域包括支援センター運営事業費が34万円減額され、予算総額は4億2、

273万5千円となりました。  
(介護サービス事業勘定)

地域包括支援事業費が45万7千円減額され、予算総額は1億1、297万4千円になりました。

### ■簡易水道事業特別会計補正予算

職員人件費が43万8千円減額され、予算総額は2億5、498万9千円となりました。

### ■公共下水道事業特別会計補正予算

職員人件費が192万2千円減額され、予算総額は1億5、935万5千円となりました。



- 11 月
- 11~13日・決算審査特別委員会
  - 12日・平成21年第7回臨時会
  - 30日・平成21年第8回臨時会
- 12 月
- 4日・胆振管内議長会総会
  - 14日・議会運営委員会
  - 17~18日・平成21年第4回定例議会
  - 18日・議会広報特別委員会
- 1 月
- 7日・議会広報特別委員会
  - 14日・総務文教常任委員会
  - 19日・議会広報特別委員会
  - 21日・総務文教常任委員会
  - 26日・胆振東部市町議会懇談会
  - 28日・産業建設常任委員会



あけましておめでとう  
ございます。  
新年を家族そろって迎えたことでしょうか。  
昨年を振り返ると国政では八月の総選挙、新型インフルエンザの流行、冷害等による農業被害の発生など、いろいろな課題に直面した一年でした。私たちが住む地域の活性化のためには地域住民、団体、市町村三者が



連携し、子ども達に誇りを持って地域作りを進めていかなければなりません。それには、健康で暮らすことが大事だと思います。  
広報委員 三國和江